

## 区域区分の見直し候補地修正案(第2版)について (報告)

### 1 区域区分見直しの目的

市街化区域内の災害リスクの高い地域や人口密度の低下が見込まれる地域などを、新たな住宅・宅地開発等により市街化が拡がらないよう、市街化調整区域へ見直すもの。

### 2 候補地修正案(第2版)作成の考え方

候補地修正案(第1版)同様、関係者の皆様から頂いた意見を反映させることを基本とし、**候補地修正案(第2版)を作成。**

**市街化調整区域への見直し候補地は、以下のような箇所。**

- ①市街化調整区域への見直しの希望がある既存の市街化調整区域と連続性がある地域
- ②市街化調整区域への見直しの希望がある一定規模以上の区域を形成する飛び地
- ③意思表示がない未開発地で、一定規模以上の区域を形成する地域

### 3 候補地修正案(第2版)の状況

行政区	面積(ha)	人口(人)	建物数(棟)
門司	約119	約5	約45
小倉北	約9	0	約5
小倉南	約7	0	約5
若松	約55	約5	約30
八幡東	約80	約190	約130
八幡西	約18	約5	約10
戸畑	約10	0	約5
7区計	約298	約205	約230

### 4 今後の進め方

#### (1) 候補地修正案(第2版)の周知

土地登記簿記載の所有者へ個別郵送、HP、市政だより、KBCテレビdボタン広報誌 など

#### (2) 候補地修正案(第2版)の説明会開催

3月12日(日) 14時、18時 北九州芸術劇場 大ホール  
3月17日(金) 14時、18時 黒崎ひびしんホール 中ホール

#### (3) 都市計画原案の作成

候補地修正案(第2版)の説明会開催後、**令和5年4月末までに頂く意見書を反映させた都市計画原案を作成し、都市計画手続きに着手。**